

## 第 23 回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

## 第 23 回

### 食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成22年3月25日（木）15：00～17：00

会場：農林水産省 7階 講堂

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 新たな食料・農業・農村基本計画について
3. その他
4. 閉 会

#### 【配布資料 一覧】

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料1 食料・農業・農村基本計画（案）

資料2 新しい「食料・農業・農村基本計画」の素案へのご意見

午後3時02分 開会

○鈴木部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会の第23回企画部会を開催いたします。

本日は皆様、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席委員は、私を含めまして11名となっております。

本日の企画部会は公開されておりまして、一般公募や報道関係の傍聴の方々が80名ほどお見えになっております。

本日の会議は17時までを予定しております。委員の皆様におかれましては、いつもどおりの活発なご議論、忌憚のないご意見をよろしく願います。

それでは早速ですが、議事の方に入りたいと思います。本日の議題は、これまで2回議論を重ねて参りました基本計画でございます。

本日は、赤松農林水産大臣及び郡司副大臣にご出席いただいております。まず、赤松大臣の方からご発言をいただきたいと思っております。大臣、よろしくお願い申し上げます。

○赤松大臣 失礼いたします。過去2回、私もこの会に出させていただきます、本当に各委員の先生方から活発な、またそれぞれのお立場からの本当に貴重なご意見をいただくことができました。今日は基本計画の見直しにかかりますこの企画部会も、いよいよ大詰めということで、前にもお話ししましたが、でき得れば29日に正式決定をして30日の閣議で了解を取りたいということで、委員の皆様におかれましては本当に忙しい中、長時間にわたりまして基本計画に関するご議論をいただいたことに、重ねて厚くお礼を申し上げたいと思っております。

今回は、以前からご議論いただいております基本計画の素案を、委員の皆様のご意見をそれぞれいただきましたので、できるだけそのご意見をこの中に取り入れさせていただきます、同時にまた各省庁との関連が出てくるところもございますので、そういう各省庁間の調整、そしてまた、与党の政策会議にもこれを下ろしまして、与党の中からもまた意見をいただき、修文したものを、今日、案として配布をさせていただいております。

それ以前にいただいた意見も含め、委員の皆さんから、非常に示唆の富んだご意見を幅広くいただいておりますし、最大限それを反映をさせていただいたことによりまして、国民の皆さんに対しましても、今後の食料・農業・農村政策の方向性を示すものとして、恥ずかしくないものとなってきたと考えております。

本日は、この基本計画の本文案について議論を尽くしていただいた上で、企画部会としての結論を取りまとめていただき、来週月曜日に予定されております本審議会にかけるための答申案をいただきたいと考えておりますので、一応目安は5時ということになっておりまして、時間は十分かどうか分かりませんが、中身において十分にご議論をいただき、よろしくそのような取りまとめをお願い申し上げたいというふうに思います。

私も4時10分から官邸で、EPA、FTA全体の関係閣僚会議ということでやりますので、4時ちょいぐらい前に席は抜けますが、あと副大臣の郡司さんがいますので、後でまた報告も聞かせていただきたいと思っております。

十分、また今日ご意見をいただきますようお願いして、冒頭のご挨拶にします。よろしくお祈りします。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、今回は事務局から委員の皆様事前に基本計画（案）を配布いただいておりますので、ここから皆様でのご議論をいただきたいと思っております。

大臣のご挨拶にもありましたように、今回が企画部会での最終の議論というふうにさせていただければと思っておりますので、ご提案いただいた基本計画の案につきまして、是非ここはという部分がありましたら、あるいは前回からかなり修正をいただいております、そういうことについてのご意見をいただければと思っております。

それでは、どなたからでも結構でございますが、大臣からお話がありましたように、大臣は15時55分ぐらいをめぐりに退席されなければいけませんので、でき得ればそれまでに委員の皆様から一通りご意見を、コメントをいただければありがたいかなと思っておりますので、その点、時間をお考えいただいてご発言いただければと思っております。

では、どなたからでも。茂木委員、お祈りします。

○茂木委員 茂木でございます。

本日が最後の企画部会であるとお聞きをいたしておりますので、基本計画の修正案に対しまして、どうしても赤松大臣あるいは郡司副大臣にぜひ申し上げたい意見を述べさせていただきますのでよろしくお祈りいたします。

まず、修正案の「まえがき」部分でございます。「食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置付ける」と明記をいただいておりますが、これは私どもJAグループといたしましても強く求めてきたということございまして、大変評価をいたしておる

ところでございます。

また、農作業の安全対策につきましても、前段の中で荒蒔委員からも提案があったわけ  
でございますが、新たに項目として取り上げていただいたことにつきましても評価をした  
いと、こんなふうに思っております。

それから、この団体の再編整備等に関するこの施策でございます。修正案のこの41ペー  
ジの5の団体の再編整備等に関する施策におきまして、団体の役割を評価しながら、一方  
で「一部には不祥事が指摘されたり、地域の農業者の期待に応えられず批判を招いている  
ケースがある」と、新たに書き加えられておるわけでございます。これまでの企画部会に  
おきましても、団体の再編整備につきましても全く議論されていなかったわけございま  
して、このような証言が突如出てくることは大変不思議に私、思っておるわけございま  
す。

今後の食料・農業・農村の施策の方針とも言うべき基本計画の中に、このような内容が  
ふさわしいとは決して思わないわけございまして、このような項目を検討するというこ  
とでありますれば、徹底して議論する必要があるわけでございます。それができないとい  
うことでありますれば、この部分は削除していただきたいなとこんなふうに思うわけご  
ざいます。

その他にも全体として大幅な修正が行われておりますが、政務三役のご苦勞は大変理解  
できるわけでございますが、ここまで修正するという事は、この企画部会で行ってきた  
我々の委員の議論は一体何なのかなとこう思わされるわけにして、大変疑念も生じるわ  
けでございます。

それから、農業所得の増大目標についてでございます。私はこれまでも、我が国全体の  
農業所得はおよそ15年間で6兆円から3兆円に低下している中で、現場の農業者が意欲を  
持つためには、具体的な農業所得の目標を示すことが不可欠であると、これは何回も申し  
上げてきたところでございます。しかしながら、今日の修正案でも6次産業化によって農  
業所得の増大を図るとしながらも、具体的な所得目標の数値や所得が増大する姿、それか  
らイメージ、具体的な仕組みなども提示をされておられません。仮に現段階で示すことが難  
しいとこういうことありますならば、今後、食料自給率50%や、6次産業化の実現など  
に向けた行程表を作成する段階などで、農業所得の増大目標の設定について検討して  
いただきたいなと、こんなふうに思います。

それから、6次産業でございますが、6次産業化につきましてももう少し意見を申し上

げたいと思います。

私の地元のJAにおきましても、今、レタスの加工でありますとか、みそ加工、あるいはヨーグルト、ハムの加工というふうな、こんなことで販売なども以前から6次産業化に取り組んできております。一方で、生産者がばらばらに6次産業化に傾斜し過ぎると設備投資等が過大になってしまいまして、所得増大どころかかえって所得の減少になりはしないのかと、こんなふうに危惧をいたしております。

また、6次産業化はこの新たな基本方針の3つの柱の1つでもございますが、生産者がばらばらに取り組めば、同じ3つの柱の1つである消費者が求める安心・安全、これが担保できなくなる恐れがあると、こんなふうに思っております。従って、協同組合の役割等を含めまして、6次産業化の実施に向けた具体的なイメージや政府の支援内容などについて、基本計画の中で丁寧に説明していただきたいなど、こんなふうに思います。

それから、最後の質問ですが、修正案の33ページ(8)、37ページの③におきまして、「環境支払」という表現が今回新たに加わっております。我々も農業の多面的機能や農村コミュニティの維持などに着目した、新たな直接支払制度を創設することを要望しておりますので、この環境支払の内容やイメージがどのようなものなのか、説明いただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

ちょっと議論の途中ですが、この修正は委員の皆様のご意見を相当取り入れていただいて、かなり大幅な修正につながったというふうに私自身は考えておりますけれども、その辺りについて、ちょっと事務局の方から簡単にご説明いただければありがたいかと思えます。

○大臣官房参事官 官房参事官でございます。

まさに部会長がおっしゃったことでございますし、また、冒頭私どもの方からご説明を差し上げるべきだったかもしれませんが、途中でございますけれども、簡単にその修正の趣旨とかポイントなりをご説明させていただきたいと思えます。

これまでの企画部会のご議論ですとか、あるいは同時並行的に行っております国民各層からのご意見を募集させていただきしましたものですとか、あるいは与党の方とかいろいろなところでご検討いただいておりますので、それらの意見を踏まえまして、今回まとめた形で修正案を提示させていただきました。

例えば、「まえがき」におきましては、この企画部会におきましても多くの委員の方々から、全体を明るくメッセージ性を強くというようなことをご指摘いただいておりますし、例えば食料自給率、世界の食料需給問題が逼迫し進むとかいうことにつきましても、例えば平田委員からご指摘をいただいているということでございます。

あるいは、2ページに参りまして、この食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置付けるというようなことにつきましては、何度か茂木委員からご指摘いただいたということもございますし、また、国民一人一人が農産物に込められたいろんな思いを評価して、価値を評価して、国民全体で支えていく、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指すことが大事であるというようなことにつきましては、2ページから3ページにわたって、たくさんの修文の箇所がありますけれども、岡本委員ですとか、鈴木部会長ですとか、平田委員ですとか、茂木委員ですとか、それぞれそういうお言葉ではなかったかもしれませんが、その趣旨のご提言をいただいているところでございます。

また、第1のところの参りまして、ここもその構成を大きく変えてございますけれども、例えば1のところ、政策的な対応方向というのがございます。このところは、これまでは一つの括弧の中に政策の現状とそれから対応方法が一緒に書いてございましたけれども、それがややもすれば文章が分かりにくいというようなことから、非常に分かりにくいのもっと簡潔に分かりやすく書いたらどうかというようなご指摘もいただきましたので、このそれぞれの括弧の中を、現状と対応方向に区切って記述させていただいて、より文章をシャープに分かりやすくさせていただいたということもさせていただきました。

再生産可能な経営を確保する政策への転換というのが(1)にございますけれども、これは鈴木部会長ですとか平田委員ですとか、そういう方からのご指摘をいただいたものでございますし、また、5ページの上の方に、農家民宿、農家レストランとか、こういう付加価値を高める、多角化・高度化を進める取組といったようなことにつきましては、玉沖委員からこのような趣旨のご指摘をいただいたというのを踏まえさせていただいているということでございます。

もうあと少しだけ紹介させていただきますけれども、例えば7ページの優良農地の確保と有効利用を実現し得る政策の確立というところにつきましても、(4)の上の方に現状とございますけれども、例えば農地は食料の安定供給に不可欠な資源であると同時に、それが生産が行えることで多面的にも発揮されることから、非常な貴重な財産であるということにつきまして、岡本委員なり、鈴木部会長なり、平田委員なり、茂木委員からご指摘

をいただいているというふうに、私どもは理解させていただきまして、そのような修正を加えさせていただいたということでございます。

それから、ちょっと飛びますけれども、32ページをおあげいただきまして、32ページの中ほどに、農作業安全対策の推進というようなことで、これは1項目新たに起こさせていただいた箇所でございますけれども、農作業事故が今でもあるということ踏まえまして、ここは大事なことから一つ起こして対策を講じていくということを書いたと。これは荒蒔委員ですとか、平田委員ですとか、茂木委員ですとかという方々からご意見をいただいたと思っております。

その他にも、ちょっと箇所は示しませんけれども、輸出の促進に知財の観点を入れるとかいうことにつきましては、三村委員からご指摘いただいたということでございますし、農地についてしっかり位置付けるべきだということにつきましては、松本委員からもご指摘をいただいているということでございます。中山間地域の振興についてしっかり方向性が見えるようにということで、古口委員からもご指摘いただいているところでございますし、また、この後の農業の目指す姿、どういう意欲ある多様な農業者の育成を図っていくのかということについて、明確化すべきではないかという指摘につきましては、合瀬委員からもご指摘いただいているということでございます。

さらには、消費者に嗜好されるため味付けを含めた食材の生かし方ということにつきまして、どこかに位置付けて欲しいという、森野委員からのご指摘でございますけれども、それをいただきまして、40ページでございますが書かせていただいているところでございます。

以上、ざっと申し上げて恐縮でございますけれども、皆様方からのいただいたご意見を一つ一つ洗い直して、もう一回まとめる形で文章化させていただきましたけれども、でき得る限りこの修正案に反映させていただくという趣旨から、今回の修文案を提出させていただいたということでございます。

なお、この修文案につきましては、今日のご議論をいただきまして、来週月曜日に予定されております答申の方につなげていくということでございますけれども、現時点でなお政府部内で財政当局、各省庁その他調整中でございますので、今日の議論が終わった後も若干調整後に変更されると、それはもちろんそう多くはないですけれども、という可能性があるものであるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

では、今のご説明も踏まえまして、引き続き各委員の皆様から、ご意見、コメントをお願いします。

平田委員、どうぞ。

○平田委員 平田でございます。

今、大浦参事官の方からご説明ございましたけれども、全体的には自給率50%を達成するための必要な施策は、私どもの意見も含め、すべて網羅されていると大きく評価しています。また、私は今回の基本政策が、歴史に残る大きな農政改革の基本になっていくものであり、将来大きく評価されるものとして考えております。

そこで、今回の基本政策は、我々農業を行う者にとってはもちろんですが、むしろ国民全体に強くメッセージとして発表し、生産者と消費者が一体となって、達成することを願っています。

特に、今回の基本計画は、まず現状を分析して、それに対してどう対応していくのかといった方向性もしっかりと明記してあります。非常に分かりやすい形になってはいますが、一定の方向性が示されたということをごさいますので、今後これを具体的にはどのようなアクションプログラムで実現していくのかというところは、まだ示されていません。今後どのような方法でこれを実際に実現していくのか、どのような政策として打ち出していくのかが大きな課題であると思っています。

それと、今回の基本政策は、関係府省庁の連携のもとで総合的に行われるということが明記してごさいますので、今までの政策とは違った力強いものになっていくものと期待しています。

ところで、私の地域では、今年に入って小学校が2校閉校になりました。私共の地域では恒例の行事になっておりまして、毎年何校かは閉校していく状況になっています。今回の基本計画の中でも、農山村に雇用と所得を確保し、若者や子どもが希望を持って農山漁村に定住できる地域社会の再生を目指すということが、明記されています。私どもの会社は、昨年4年生大学卒の若者を4名採用いたしました。若者も、少しずつではありますけれども、Iターン、Uターンという形で農村に就農しております。

また、先般、ロータリークラブで、日本の農業について話をさせていただきたいという要請がありました。企業の皆様も大きな関心を持っておられます。ただ、どういう形で我々が将来農業に係わっていったらいいのか、よく分からないと申されておりました。農業以外

の者が農業に進出される場合の詳細な解説が必要であると思います。

それと、もう一点、非常によかったなと思うのは、現場主体の判断に基づいた政策を行うということをごさいますして、今までは要らないものも作るとか、そこまでの強度は要らないけれどもしなくてはいけないとか、いろいろと現場の実状を配慮した形での政策がなされていなかったと思います。基本計画では現場の実情に合った形での政策に方向転換したことはむだな経費節減の面からも大変によかったと思っております。

それと、事業計画が、今までは足元から飛び立つような計画がほとんどでした。そうではなくて、実施の半年ないし1年前に決定し、長期的な展望に立った政策が必要です。例えば、農業者は事業が実施される前に、種子、資材、肥料、畑の準備、人の雇用など諸々の手配をします。そういったものが十分に準備できた段階で事業が決定されるべきです。なかなか難しい問題ではあると思いますが、将来にわたって必要なことであると思っています。

それと、6次産業化を今後強力に進めて、農村を豊かにしていく方向が示されました。現在、産直市や道の駅は、高齢者の人や小規模農業の方々にとっては、そこにわずかな農産物だけでも出荷して、それが生きがいになっている方が多くいらっしゃいます。民主党の政策は、そういった小規模の農家の方も、希望を持って生き残れるような地域にしていくということをごさいますし、我々もそういった多くの方が地域に住んでいただくということがとても大切でございます。従って6次産業化を振興すると共に、産直市を多く設置していただいて、高齢者や小規模農業の方が、希望を持って生き残れるような政策を強力に進めていただきたいというように思っています。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、玉沖委員、どうぞ。

○玉沖委員 玉沖でございます。

私の方からは、この基本計画について加筆、修正等の要望はございません。こちらの中にも、ライフスタイルや価値観の多様化に合わせてということがうたわれておりますが、まさにその多様化に合わせられた今どきな内容も盛り込まれていて、非常にバランスのいいものができたと思っております。

特に、2ページの「まえがき」のところで、国民全体で農業・農村を支える社会とうたわれたところが、画期的で大きな転換を感じました。そしてあと、連携軸の構築について今までも議論がいろいろと重ねられて参りましたが、その中に具体的なことがいろいろと

盛り込まれたところが、非常に新たなといいますか、21世紀の初めての基本計画であるなという受け取りができました。

ただ、少し、けれども、これも実施されなければ実行されなければただの紙になってしまいますので、少し気が早いんですけども、この基本計画の門出にエールを送るという意味で、どのように実施をというところで少し要望がございます。

例えば、この35ページから連携軸の構築のことが記されておりますけれども、この連携軸の構築——私も今までいろんな地域を担当しております、農水省にいろんな支援や質問にお伺いしても、担当者の皆さんは非常に親切で温かく教えて下さるんですけども、実際に省内にその機能がなくて、活動がそこでいま一步進むことができなかつたということが多々ございました。なので、この連携軸の構築について、是非省内に推進する部署などを設置できないのかなと思っております。

例えば、特に③のところのCSAのことなどにつきましては、CSA推進室みたいなものを是非ご検討をいただきたいと思っております。そして、農商工連携、6次産業化にも通じるかもしれませんが、農商工連携、6次産業化、物を作るというところについて、商品開発をするという見方と、次々と商品開発をできる人材を育成するという見方と両面が必要だと思っております。今のところ商品を次々と開発するというところは、随分実績や成果が上がったと思うんですが、それを次々と商品開発できる人に育成していく、人に力をつけていくというところは、もう少しこれから優先順位を高めていくところではないかと感じております。

そして、関係者のマッチングやコーディネートのごも随分意見を申し上げさせていただきましたが、次年度より特に県庁単位で人材育成室などを設置されて、産業人材育成に取り組まれるところが増えました。これは、それだけ地域にそのニーズや課題を解決しなければならないというところが多いということだと思いますので、是非国の方でも、地域で進められている施策を取り込んで推進していくということを希望いたします。

そして最後に、今回、基本計画の方では13ページ辺りになりますでしょうか、新たに取り組まれたものの中で、冒頭にその国民参加型というようなことがうたわれているんですが、消費者参加型の潮流を作るというところを、是非、政治主導での取組を期待したいと思います。これは単にイベントなどを実施することではなくて、消費者と共に農業・農村を高めていくというムーブメントを作っていく、また、それを担っていく基本計画のスタートであって欲しいなということを願っております。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

では、藤岡委員、お願いします。

○藤岡委員 今まで様々な意見を申し上げてきたので、とりわけ今の段階で申し上げることはないわけですが、11年にこの基本法が制定されて10年が経過しております。5年前にも見直しをやられて、結果としてどうなのかと言えば、残念ながらなかなか農業は成長産業になれないという結果だろうと思います。

1年前にこの審議会が始まる時に、鈴木部会長から審議委員会の委員も責任を持って取り組んでくれという冒頭の発言がありまして、それ以降、真剣に議論をしてきたわけでありまして。今回のこの見直し、とりわけ国民的視点に立ったその見直しというところが、非常に私は一步踏み込んだ見直しになったなというところを評価しております。

政権交代もありまして、新たに戸別所得補償制度というのが今年から、モデル事業であります導入されるわけですが、この戸別所得補償というのは、恐らく国民というよりも生産現場の農家の人が、非常に期待と不安を持って今見守っているところだと思っております。この戸別所得補償制度が成功するか否かが、今後の農業というか農政の在り方に非常に大きく影響してくるのではないかと思っております。

従って、今回はモデル事業ですので、来年以降の取組に大いに期待したいわけですが、でき得れば日本の農業も、少しでもヨーロッパの直接所得補償制度に近づけるような、きちとした体系になっていくことを今後望みたいなと思っております。

先ほど玉沖委員からもありましたが、立派な基本計画見直しができるも、これがどう実行されていくのかということが私は一番大事かと思っております。そういう意味では、もちろん国民に理解を求めるといふことと併せて、現場にどう浸透させていくのかということが、非常にこれから問われるんじゃないかと思っております。

農業というのは、別に農林水産省が計画は立てるんですが、実際に仕事をするわけじゃないわけで、私はすべての答は現場にあると思っておりますので、今までも政務三役を中心にしながらいろいろ説明会なりこうやられてきたかと思っておりますが、これからは戸別所得補償にかかわらず、すべての農業政策に対しては、きちっと現場に理解をしてもらって、そして国民も合意を得て、そうして進めていくということが私は大事かと思っておりますので、今後の農業政策の進捗状況あるいはその結果なりには、この議論をやってきた委員の一人としても大いに期待と注目をしたいと思っております。

○鈴木部会長 すみません、松本委員、先に。それから、荒蒔委員、お願いします。

○松本委員 では、お先に。

大臣からもご挨拶ありまして、今日は実質的な最終的な大詰めだと、こういう会なんだと、こういうご用命がありました。そういうことを考えますと、政務三役あるいはそれを支えます事務局の大変なご苦勞、これについて思いをいたしますと敬意を表したいと思うんですね。

そこで、ちょっと印象を言った上で、3点ばかり申し上げたいと思います。

一つは印象ですね。途中がなかったということもあるのかもしれませんが、素案が出て期間が短かったと。しかしながら、大変な修正が入ったという。私もいろいろ経験をしたこともあるのでありますが、大体赤が入るのがだんだんと少なくなっていくというのが普通を感じなんです。今回は間もなかったということで、最後は素案の検討の2回目ぐらいの感じで、ちょっと頭にすぐにはこの大修正が入らないというのが正直な状況であります。ぱっと見た限り、一目見た限り、大変なご苦勞であっただろうなというのが1点であります。

その上で3点申し上げますと、1つは、数箇所にわたりまして政策当局として農政の大転換、こういうスタンスの上で「兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し」と、あるいは経営を発展すると、こういうくだりが数箇所にこの案文の中にあるんでありますが、大変意気込みということはそうだろうと思うんでありますけれども、政府の公式なこの文書という観点からいたしますと、先だって出されました10年後の主要農家とか、あるいは農家とか、農家数とか、経営体数とか、これは残念なことでありますけれども確実に減ると、何十万户減るという想定の下でこ自給率50%をどう組むかと、こういうことを積み上げてきたんだということになっておりますから、気持ちは分かりますけれども、ある面ではこのところのすべてというのは、案外国民の皆さん方にミスリードを与えるといいますか、そういうこともあるんじゃないかという、ちょっと心配をいたしております。

それから、2つ目は、これもこの本文にはありませんけれども、先だって出されたいわゆる付属の添付資料ということになるのでありましょいか、農業経営の発展のための展望モデル、経営類型毎に現場の農業者あるいは農業関係者に将来を目指すに当たっての指標となる一つの展望モデルとか、いくつかずっと出されたんでありますけれども、その一番目に4.2ヘクタールのいろいろな最大限の経営をすれば330万でしたでしょうか、農業

所得は、こういう果敢な形で出しておられますけれども。

もう一つ、私、個人的に仕事上もいろいろな農業経営者との付き合いもあるんですが、すけれども、現に40ヘクタール、50ヘクタールの家族でそういう経営を展開をされておられる方は、全国に1戸や2戸じゃないんですね。大変な数がこれまでの努力もあって、ご本人等のこの努力も積み重なってあるんですね。そういう方々は、かなり法人経営というところに移行されている方もありますけれども、法人なりをしておりますけれども、家族を主体としたそうした経営が現に現存としているということを見れば、是非この展望モデルに、そういう面じゃこれまでの中でトップランナーで走っている経営者たちですから、そういう方々のポジションをこれからも持って走れると、そういう観点で展望モデルにもやっぱり加えるべきじゃないかと、こういう思いがします。

集落営農で40ヘクタールぐらいが最高の経営規模の展望モデルになっておりますけれども、日本の農業経営にはもっともっとそれよりは頑張っておられるというのも現にあるのでありますから、そういうのを忘れちゃいかんじゃないか、このように思うのが2つ目です。

それから、最後になりますけれども、これは先ほど茂木委員からもはしなくもお話がありましたけれども、41ページの団体の再編整備等に関する施策ということで、これまで私どもがこの会議で言った文言に大幅な追記がなされておるということであります。これをきちんと見れば、私もこれございますように、農業委員会系統組織のこの組織に籍を置く一員として思うわけでありまして、しっかりとこのことは受けとめて対応しなきゃいかんと、このように思っております。

中ほどの赤字も、下段のこれも、今の日本国の法制度としては、行政府はこうした関係団体の監督権限をお持ちでありますから、これはきちんとそれでいいと思うんであります。ただ些かこうした経過からしましても、やはりこの突如と入れるなら、もう少し練った書き方もあるんじゃないかと。

さらに、せっかくの公式の場で大変僭越でありますけど申し上げますと、思い出すんですね。昨年この企画部会で、20年度農業白書を検討したことも思い出します。委員の各位が、そこまではしなくてもいいんじゃないかというところまであった中で、当初のいろいろな過去の農林水産省自身の大ごとになったことについて、自ら白書できちんと総括をするんだということまで披瀝されたわけでありまして、そうであれば、これから5年10年のこの日本の農政の基本指針となるこの計画ですね、ここで団体の——これを否定して

いるわけではないんですよ。けども、じゃ、一遍、一から見直してみますと、そういう農政を主宰される行政府としてどういう構えがあるんだと、こういうことについて、僭越と申しあげましたけれども、このところを見ましたら些か一委員としては、書かれている組織団体に籍を置くものとしては、しっかりと受け止めるとともに、併せまして、行政府にもしっかりと受け止めてもらいたいと、こういう感じを持ちました。

そういう面で、やはりこの受け方は慎重な言い回しなり書きつづりを、再考をお願いしたいと、このように思います。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

荒蒔委員、お願いします。

○荒蒔委員 まず、全体の印象ということで申し上げますと、今回の素案では、やろうとすることが明解に整理されているという点では、非常にいいんじゃないかと思います。第2の食料自給率の目標設定と、それから、この素案の本当の中心である第3の部分で3つの大きな目標、やり方について示しているという点でいいのかなと思います。

ただ、第4の項目というのは、これは非常に多岐にわたる項目があるんですけれども、これはこういうふうにしていきたい、講ずるというようなことで表現されておりますので、実際に具体的政策というか施策の中で、この第4の辺りをどこまではっきり示していくかというのが、今後の課題かなというふうに思っております。それが全体の印象です。

それから、ちょっと言葉尻をとらえるようなことで申し訳ないんですけど、12ページの(1)のところで、「効果的・効率的で分かりやすい施策の展開」の1行から2行のことにかけて、「しがらみや前例にとらわれず、旧来の農政手法を抜本的に転換し」という表現がここで出て参ります。ただし、他省庁との連携もやるというようなことで書いてあるんですが、一方、(1)番でそう書いてあって、もう一つ、すみません、順序が逆になりますけれども、2ページの最初の総論のところの下から2行目ですかね、ここでは「各般の施策を一体的に推進する政策体系に農政を大転換させ」という表現になっているんですね。農林水産省としての長期的な展望というのはずっとやってきているわけなんで、大転換という言葉は分かるんですけど、この12ページの抜本的に転換という表現で、もちろん戸別所得補償制度みたいなのを入れるということは大きな転換なんですけど、抜本的転換なのかどうかという点で、ちょっと表現形に私は少し工夫が要るのかなというふうに思った次第であります。

つまらんことですけど、それで以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

合瀬委員、岡本委員の順でお願いします。

○合瀬委員 私も全体を読ませていただいて、非常にバランスのとれたといいますか、全体に目配りのしてある、非常によくてきた基本計画なんだろうというふうな印象を受けました。特に2ページに、これ「まえがき」のところに、「農村を新たな成長産業の育成の場として雇用と所得を生み出す」というふうなことですとか、『国民全体で農業・農村を支える社会』の創造を目指す」というふうなことを書いてあることは、非常に意義深いことなんだろうと思います。

という一方でと言いますか、私、以前からちょっとこだわっているのは、EPA、FTAのところでありまして、大臣もこれから関係閣僚会議に出席されるということなのですが、私、今回の基本計画で輸出への取組をそれぞれの国毎にいろんな目標をきちんと立てて、行程表も作って取り組むというとういふうに書かれるということは、非常にいいことだと思うんですね。今の現況の世界的な経済状況を見てみますと、中国なり東南アジアとEPAなりFTAを結んでということは、非常に重要なことだと思うんです。そこに、これから多分農産物を輸出していくということは、大変重要なことだと思うんですね。

一方で、やはりそういうふうに輸出に力を入れるんなら、ある程度の党の方でおっしゃっている東アジア共同体みたいな大枠のことを考えつつ、少しここは対応した方がいいのかなと。

22ページのところには、「食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組む」というふうに書いてありまして、これはこれで私、いいとは思いますが、ただこういうふうに言うと、あっ、やらないんだなと。やらないことを前提にやっぱり政策を組むと、これ、みんな一般の人たちも、こういうことはあり得ないわけで、そこにそのハードルを越えられた時に一体どうするんだと。ここはやっぱり、多少そういうことはあってもいいような農業構造を作るんだっていうぐらいの姿勢を少しにじませた方がいいのかな。例えば、しなやかな強さだとか、やわらかな対応だとかというふうな、少しそういうニュアンスを入れた方が、そういうことに目配りをした政策であるべきなのかという気がしました。

ここはもう私の希望でありますので、基本計画はこれでこれやっていただくとして、決してこういうことはあり得ないんだということを前提に作った基本計画であるべきではないか、いろんなことに対応できるような基本計画であるべきだと思いますので、その点だ

け付け加えておきます。

以上です。

○鈴木部会長 すみません、じゃ岡本委員から簡潔にいただいて、大臣から総括コメントをいただくことにしたい。

○岡本委員 岡本です。

私はこれを読ませていただいて、消費者が国とつながっているっていうのがそこはかたなく入っていて、とてもうれしいなと思いました。

本当に国政とか国の農政なんて考えたことがない私が、こういう場所に居させていただきました。場違いかなと思ながらも居させていただいたんですが、本当に私たちの行動が国とつながっているということがよく分かったので、それを他の方にもできたら広がって欲しいなと思います。例えば、農林水産業の多面的機能とかいうようなことでも、その恩恵を受けているということを私たちが分かれば、行動に移しやすくなるんだろうなと思います。

それから2番目ですが、全体として本当に分かりやすくいいなと思います。現状と対策のような形で分けていただいたので、現状を知らない私のような者でも、ああ、そんなのかと思えるようなふうになっていると思います。でも、もっと欲を言うんでしたら、例えば目次とか索引とか用語解説みたいなものがあるとうれしいです。あと基本計画の意味、これだけ基本計画は重たいものですよ、例えば憲法に相当するようなものですよとか、どう表現していいのか分からないんですが、そういう、これはとっても重要なことですよということを解説本でもいいので入れていただくとありがたいかなと思いました。

それから、今度は本当に気づいたことだけです。農業の土地の方の話はあるんですが、水に関してちょっと少ないかなと思いました。生物多様性とか流域として考えようというのは、これからポイントになる考え方だと思いますので、もうちょっと濃くてもいいかなとか思いました。

それから、23ページのところに、企業の社会的責任という形で、環境に対してとか農業に対して取り組みましようみたいな書き方がありましたが、それだけではなくて、そういうボランティアな感じではなくて、本業に入れ込むというような視点があると、もっといいかなと思って見させていただきました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、大臣、時間押しておりますが……。

あっ、そうですか、じゃ、一言お願いします。

○古口委員 それでは、この基本計画の文章のいくつか気になるところがあるんで、私、ここのところ欠席していたんで誠に申し訳ないんですけど、7ページの下から2行目なんですけど、麦・大豆の件について、「生産調整の達成者のみに助成金や経営所得安定措置を講じるという手法を採用したため」、転作がうまくいかなかったというような事柄なんですけど、果たして今までの生産調整とそれだけにこのことを理由付けしていいのかどうか。もっといろいろなこともあったんだと思うんですね。これを見ると、生産調整の達成者のみに助成金や経営所得安定措置を講じるという手法を採用したためということで、ここまで言い切っていいかどうか、ちょっと気になりました。

それから、31ページなんですけど、子どもの農山漁村の他に、私は大学生ということも常々言っていたんですけど、それはここには入りませんでしたけど、その上で、②の「人材の確保・育成、都市と農村の協働」というところで、「都市のNPO、企業、大学等」と入っていたんで、まあこれ致し方ないのかなと思いました。字句としてはそのくらいのことです、内容についてはですね。

それで、実は先ほど平田委員からありましたことと全く同じで、私もその中山間地の在り方で新たな雇用の創出というのは本当に是非お願いしたいと思っていたところなんですけど、30ページのところで、そのことが6次産業化の中で、単に食品産業とか観光産業とかだけでなく、その下で、例えば「素材・エネルギー・医薬品等の分野で」というようなことも入りましたので、多岐にわたる産業の創出によって農山村の雇用、つまり中山間地域はもう兼業じゃないと成り立っていかないんです、実際。そういうことは、これは大変、私はよかったのかなと思っております。

あといろいろありますけど、以上です。

○鈴木部会長 すみません。それでは大臣、一言、もしできれば。

○赤松大臣 本当に五、六分しかないので、これだけ本当にいいご意見をいただいて、それぞれに全部細かくお答えしたいと思いますが、共通して皆さんから言っていた大體見解といいますか考えは、全体的にバランスがとれた中身になっていると。

それから、基本的に私ども農政転換、政権交代もあったわけですから、そういう中で個々の細かなことはともかくとして、基本的に農業者が意欲を持って取り組めば、大規模であれ小規模であれきちっとやっぱり生活が成り立っていくと。しかも何人かの方からご

指摘がありましたけれども、まさにそれは農業者だけが頑張ればいいのではなくて、都市部、そして消費者、そういう人たちとまさに一体になって取り組む中で、初めて産業としての農業が成り立っていくということではないかと。そういうことが、ほぼ皆さん方共通の思いとして言っていたというふうに思っております。

私どもは、戸別所得補償制度、それから6次産業化、そして食の安心と安全ということの基本をしながら、今この基本計画を作って進めようとしているわけですが、あとも、あとそれぞれ、私も全部メモをしていますけれども、細かな、またここを何とか、この言い方はみたいなこともあるようですから、そこはあとそれぞれ、副大臣が残りますので、若干の修文はしていただいても私は構わないと思っておりますが、ただ、これをご覧いただければ分かるように、もうほとんど赤字のほうが多いぐらいにやっています。これは私は決して悪いことではなくて、まさに皆さん方が手作りで言っていたことが、できるだけ多くこの中にきちっと取り込もうということでやらせていただいたというところがございます。

もう一つは、是非自信を持ってこの企画部会の一員として、皆さんが参加していただいたことを思っただけということ、今、実は一番もめているのは各省庁とのことでもめています。何故もめているか、今日も菅さんと今けんかしてきたところですが、これは実は農水省だけが勝手に出す単なる計画なら、自分は文句を言わないと言うんですね。しかし、これは閣議決定するわけですから、そうすると何々をやる、何々を決めましたということ、それは財務大臣、副総理も含めて、鳩山総理も含めて、全体がこの内閣が責任を持ってこれを必ずやりますということになるわけですから、国民との約束になるわけですから、ですから特に財務大臣辺りは、財源が伴うものについては非常に厳しいですから。しかし、我々はこれは約束したんだらうと、選挙で、そんなこと今頃言ったってだめだよみたいな、これは内輪の話ですが、そういうことも含めて、それから経産省は経産省なりの意見がまたあつたりですね。これはいいと思うんです、それだけ重要なことなんだということ。だから、私どもは譲るところは譲りますけれども、譲れないところは譲れないということ、今やっていると。本当に最後の大取りまとめが、今ここで企画部会の先生方に今やっただけでいるということ、ご理解いただきたいと思っております。

それから、1点だけ。合瀬さんからFTA、EPAの話がありました。実は私、おととい1日だけ韓国へ行ってきました。午前中にユウという外交通商部の長官、日本でいう大臣ですね。それから、午後、チャンという農林水産食品長官、食品大臣と会ってきまして、

これは鳩山さんの東アジア構想、その中でやっぱり一番重要なのは韓国と中国だと。なかなかしかし、ここはそういう話し合いの緒もなかなかつけない、中断してしまって再開ができないという状況なんで、何とか農水大臣行って突破口を開いてくれないかというような話で、それとあと、日本海でちょっと韓国が横着なやり方をしているものですから、刺し網やなんかもどんどん入れて、なかなか日本の底引きなんかできないと、共同漁業水域なのに韓国の独占水域になっているみたいなこともあったもんですから、これはかなり厳しいあれでしたけれども、そういうことも含めて行ってきました。

その時に、一言だけこれを紹介したかったんですが、向うの外交通商大臣が前に日本の大使もやっていた方ですけれども、日本の農林水産大臣が実は来たのは7年ぶりだけれども、7年ぶりに話をするけれども、しかし歴代その前は何人の大臣も来ているけれども、FTA、EPAを積極的に進めましょうと言ったのは赤松さんが初めてですよということを言われまして。ただ、私どもは誤解しないで下さい、センシティブな品目もあります、だめなものはだめなんです。しかし、そういうのを横に置いて、これなら問題ないと、これならお互いの国の利益になるということは、どんどんやっていけばいいじゃないですかというようなこともお話をして、何とかこれで多分近くスタートをすることになると思いますけれども。

そういう考え方で、私どもは先ほど例に出して、合瀬さん言われましたけれども、あの文言に書いてある、まさにきちっと自給率の妨げになったり、あるいはこれだけは譲れないというところはありますけれども、守るべきものは守りますけれども、若干のことはどんどん譲ってでも、やっぱり全体的な両国の利益のためにプラスになるのであれば、それは門戸を開いていこうというのが考え方ですので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

それから、あと、ほぼ皆さん方言っておられることで、それから松本さんからちょっとお話があった件で、他の方もあったかもしれませんが、私どもはすべての農業者ということでお話ありましたけれども、これは正直言って今までと一番違うところで、どちらかと言えば今までは、一定の規模を持つ、しかもある程度土地が集約された、そういう協業化しているところに重点的に援助していこうということですが、先ほど水の問題も出ましたけれども、水・緑・環境というようなことを考えていくと、じゃ日本の約60%を占めている小規模の高齢農家やサラリーマン兼業農家を切り捨てて、じゃ成り立つのかというと、そういう多面的な面から見てもこれは成り立たないと。だから、そこは何とかやれ

るようにしっかり支えていきますが、だからと言って、今まで重点的にやってきたそういう集落営農だとか、あるいは認定農業者だとか、そういうところはそういうところなりにまた、頑張ればもっと今までの自民党時代よりも、もっと利益が上がる仕組みにしたわけですから、そこはやっぱり頑張れば頑張るほど、協業化を進めれば、大規模化をすればするほど利益が上がっていく仕組みというものをやっているのです、2本立てでやっているのと、何でも社会主義的に薄く広くバーツとばらまいてということでは、専門家だからお分かりになって言っているのだと思いますが、そういうことではないということだけは、是非ご理解をいただいておりますというふうに思います。

まだまだ本当は細かくお伝えしたいこともありますけれども、あとは郡司副大臣もおりますので、そちらの方から私どもの政務三役としての見解は必要であれば述べさせていただきます。

そういうことで、すみません、公式な会議なものですから、僕が行っていないとまた変な方向に、日本のFTAやEPAが行くといけませんので、しっかり私が参加していないといけませんので、そういうことでということでお許しいただきたいとします。ありがとうございました。

○鈴木部会長 ありがとうございました。

○赤松大臣 それじゃ、すみません。よろしくお願いします。

○鈴木部会長 ありがとうございました。

(大臣退席)

○鈴木部会長 それでは、今までのところで郡司副大臣からももしご発言あれば。

○郡司副大臣 いや、いいですか、部会長の方で少しまた、ここで。

○鈴木部会長 そうですね。では、ご発言いただけない委員の方からの発言をいただいってから、またまとめて、はい。

では、森野委員にお願いします。

○森野委員 全体にこの短い期間の中によくまとめて下さったとは思いますが、それで、2点だけお聞きしたいと思います。

1つは、私は長年国土計画をずっと見てきた人間です。従って四全総の総点検から五全総にかけて、第二国土軸とか地域連携軸とかそういう、高規格道路ネットワークの話と被せるような形で、連携軸という言葉が随分その国土審議会で議論をしました。

そういうちょっと先入観があるものですから、今回のこの連携軸という言葉がいま一つ、

私の方が頭が多分硬いんだろうと思うんですけども、もう少しソフトに分かるように今後、閣議決定した後、きちっとPRして告知していただければということが1点です。

それから、もう1点、全体に今回の計画、今後の農業・農村を国民を挙げて支えていこうと、その考え方については賛成ですし、私は都市に住む人間として、食料にしてもダム水源地にしてもその電源地域にしても、そういう人たちに常にやっぱり感謝の気持ちを持ちながら暮らすというのは、都市に住む人間の一つの心得だと思っています。その時に、国民的に大きなマスの都市住民が、農村に全部またマスで対応するというのではなくて、例えば私自身は農産物について言うと、会津と伊那と愛知県の渥美半島、そういうところと個人的に農産物のやりとりをして、そこから買っています。そういうような形で、大きな形での結び付きではなくて、案外、家族のレベルでそれぞれの農産物の地域、農村の特定の農家と付き合いがある、そういう形での交流が多分、本当の意味での農家の大変さとかそういったことも含めて共通理解に結び付くのではないかなと思います。

従って、さっき大臣がおっしゃったように、必ずしも全部財政的に支援するというよりも、もう少し生産者と消費者を結び付けるような、そういう運動をどういうふうに個人レベル、家庭レベルでつなげていくかということのほうが、重要かなと考えております。その辺りを是非、計画を決めて実施していくに当たってお考えいただきたいということです。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

他に、さらにございますでしょうか。

平田委員、どうぞ。

○平田委員 すみません。36ページに、「関係者のマッチング等の充実と人材の確保」という項目がございます。私は、その②と③について、「連携軸の取組に関する国民理解の促進と具体的行動の喚起」ということとございますが、ここで最も大切なのは今の農村で一番求められている人材の問題であると思います。6次産業を実施する場合、クラスターを組んでやるわけですが、現場ではそのクラスターをどのように組むのがいいのか、手法が分からない事例も多くでています。従って、目標としているコミュニティビジネスがかならずしもスムーズに進行しないところがございますので、この政策が円滑に実行されるように今後力を入れてやっていただきたいと思います。

それと26ページに、人材育成というのがございます。ご案内のように現在の就農者は、年の多い方ほど多いといういびつな構造になっております。年々何万人か何十万人か判り

ませんが、現在の就農者の大半を占める高齢の農業者が早晩いなくなるといった現状にございます。これを補うことは容易なことではないと思いますが、そのような現状の中で多様な人材を確保するための、研修なり人材育成は、緊急の課題であると思います。

それと31ページにございますが、これも今回の基本計画の画期的なことだと思いますけれども、(3)に「都市及びその周辺の地域における農業の振興」ということで、約9万ヘクタールの農地を持つ都市農業を守るのは、今回の基本政策に盛り込まれた画期的な政策ではないかなというように思っておりますし、是非これを実現していただきたいなと思います。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

じゃ、私の方からも1点だけですが、これはどちらで見ていただくかでちょっとページが違うので、赤訂版の方で見ていただくと、17ページに後で入れていただいた14行目ぐらいのところ、「四方を海で囲まれた」という部分ですね。ここの部分で、「国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない」という、これは非常に重要で重いメッセージでございますので、ここに置く以上に、「まえがき」のところでこういう表現をしていただく方がよりいいのではないかと気がちょっといたしますので、この点、どの部分がいいかちょっと見てみないと分かりませんが、この点もちょうともしご検討できればという気がいたします。

他には、よろしいでしょうか。

では、これまでの皆さんからのご意見を踏まえまして、郡司副大臣の方からコメント、ご発言をお願いできればと思います。

○郡司副大臣 大臣からも説明といたしますか考え方が述べられましたけれども、後ほどまた議事録的に追いかけてながら、不十分なところがあれば別途対応することにしたというふうには思いますけれども、今のところこちらの方で、このようにしたらいいのではないかと具体的なものについては、3点ほどあったのかなというふうに思っております。

1つは、古口さんのほうから、生産調整の書きぶりが、特にこのことだけに限定をして生産調整がうまくいかなかったというようなことでいいのかなというふうなご指摘がございました。なるほど、その点だけでこの問題がということにはならない要素を含んでいるかなというふうにも思いますので、それらも含めてというふうな形に検討させていただ

ければなというふうに思っております。

それから、荒蒔委員のほうからは、表現を統一をした方がいいのではないか、特に抜本的という表現については、何が抜本的かということの議論もまた必要だろう、こういうようなご指摘がございました。その辺も含めまして、若干見直しもさせていただければなというふうに思っております。

それから、41ページの団体の関係については、お二人からのご意見をいただきました。書きようもあるではないかというようなことでもございましたので、できるだけ今のようなご指摘をいただいたということを考慮をした書きように、少し検討させていただきたいと思っておりますし、具体的にどのようにするかというのは、鈴木部会長の方とご相談をさせていただきながら、ちょっと修文を検討させていただきたいなというふうに思っております。

大臣がお出になって以降の、その平田委員から今ありましたような関係、都市農業も新たに加えたところでもございまして、この辺のところは逆に別な観点で、森野さんの方が専門であった土地利用全体のところで、本来はもう少し議論をすべき点もあるのかもしれませんが。しかし、加えさせていただきたいということで、この項を大事にして今後検討していきたいということでもあります。

部会長のご指摘につきましては、若干別なところからも同様の趣旨のご指摘をちょっといただいていることもございます。また、「まえがき」の2ページのところに、ちょっと類似するような表現があったかと思っておりますので、その辺の整理をしながら、できるだけ部会長のおっしゃったような形で検討したいなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木部会長 茂木委員、どうぞ。

○茂木委員 先ほど、環境支払、いわゆる多面的機能のこの環境支払についてのイメージを、どんなイメージを持ってこれを出されたのかをお聞かせをさせていただきたいという質問を出しておいたんですが、大臣も、今、郡司副大臣も触れておりませんので、ちょっと伺います。

○郡司副大臣 まだ、厳密な形に固まっているわけではございませんけれども、もちろん茂木委員がご承知のように、これまでも循環型・環境保全型の持続的な農業に取り組む場合に、一定程度支援をしていくべきではないかというようなことがございました。今回、所得補償の中で、いくつかの加算というものを考えていかなければいけない要素があるだろう。1つは、条件不利のところに対する、今の中山間地の直接支払のようなものをどう

いう形で続けていくかということがございましたし、あるいはまたお米以外のものについては、質あるいは量、規模ということに関して加算というものがプラス要因に働くということがあるだろうとか。それからまた、環境の問題につきましては、先ほど言いましたような循環型、あるいはこれまでで言いますと慣行農法を、今、各県毎にいろんな基準でもって、それを循環型に変えるようなところに対しての支援をしておりますけれども、そのような形の中でどのようなものができるか、具体的にはこれから検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、加算そのものはそれだけではなくて、先ほど言ったようないくつかのバリエーションをどう組み合わせることができるか検討したい、全体としてはそのように考えております。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

他に皆様から、こういう点がまだ不足をしているのではないかというようなことで、さらにありましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

古口委員、どうぞ。

○古口委員 副大臣さんいらっしゃいますので、これはこの字句の訂正よりも何よりも是非お願いしたいんですが、もうほとんどの方が言っているんですが、この基本計画で大体いいのではないかと思うんですね。ともかくここに書いてあるようなことが、具体的にきっちり実行されますようお願い申し上げたいと思います。特に、財源の問題等ですね。

ここに、例えば30ページの「バイオマスを基軸とする新たな産業の振興」とありますけれども、そう言いながら、バイオマス予算が削られてしまっているということに対して、本当に残念に思います。是非ひとつ、ここに書いてあるようなことが具体的に一つ一つ達成していけるように、是非お願いしたいと思います。これは現場からのお願いです。

○鈴木部会長 はい。ご指摘ありがとうございます。

それでは、今いろいろとご意見いただいて、それから、それについての郡司副大臣からの、どういうふうな形で修正を考えていただくかということについてご発言いただきましたが、その方向で修正をするということで、その表現につきましては、もし可能であれば部会長に一任していただくことが可能かどうかということなんですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(はいの声)

○鈴木部会長 それでは、ありがとうございます。

それでは、これでこの基本計画につきまして、本日の議論を踏まえた所要の修正をきちんとやらせていただくということで、承認いただいたということにさせていただきたいと思います。

やや時間が早いですが、事務局の方からお願いします。

○大臣官房参事官 お配りしております資料の2について、ご説明させていただきたいと思います。

これは、新しい「食料・農業・農村基本計画」の素案でのご意見ということでございまして、おもて紙に沿ってご説明させていただきますけれども、これは3月12日から22日にかけて素案のベース、今回の修正前のベースのその基本計画の文書につきまして、ホームページその他の方法によりまして、告知方法はホームページ、その他の方法でございまして、ネットなり郵送なりで意見を出していただいたその集大成でございます。

提出件数は297件ということで、国民各層の皆様から大変短い期間ながらたくさんのご意見をいただいたということでございまして、ありがとうございます。

3. にその内訳を示してございまして、やはり自給率の引き上げとかにつきましては関心が高いということでございまして、国産農産物を軸とした食と農の結びつきの強化ですとか、あるいは戸別所得補償制度の導入といったところですか、農業経営、人材育成ですとか、都市と農村の交流とか、こうしたところにも数多くのご意見をいただいているということでございます。

当然のことながら、全部はご説明できませんけれども、そのうち2つだけ、こういうご意見も踏まえながら、今回のその基本計画の案文を私どもドラフトしたんだということをお示しするためにも、2つだけですがご紹介させていただきますと、5ページをあげていただきますと、5ページの上から3つ目、40代東京の女性の方からいただいている自給率引き上げについてのご意見でございまして、「素案にもその必要性が様々な視点から書かれていますが、食料自給率の引き上げは、最重要課題としてビジョンが必要です。意欲ある農業者が継続して営農できるしくみと消費者が食べることで買い支えられる情報が必要です」と。以下省略しますが、このようなご意見をいただきましたので、先ほど食料自給率のところについて、ご議論あったような表現をさせていただいたということでございます。

そして、もう本当にそういう貴重なご意見をいっぱいいただいているんですが、もう1つは30ページということでございまして、埼玉県の方からいただい

る、「都市と農村の交流」の30ページの一番上のコメントでございますけれども、これは都市の中の農地についてのご指摘でございます。いろいろこうご指摘いただきまして、最後に、「今後、都市農地をキチンと守る方針を示してください」というようなことをご指摘いただきましたので、先ほど平田委員からもあったと思いますけれども、都市の農地について守っていくための今後の在り方を検討していくというようなことも位置付けたというということでございます。

この場をかりて、ご意見をいただいた国民各層の皆様大変お礼を申し上げたいと思います。

なお、戻っていただきまして、2ページに、297件提出していただいたご意見に対する、全部ではないんですけれども、主なご意見に対して本文でどのように応えさせていただいたかということにつきまして整理してございまして、自給率の引き上げですとか、食品供給行程の取組ですとか、戸別所得補償制度の導入ですとか、6次産業化、農業経営・人材育成、それから基盤整備の抜本見直し、都市と農村の交流といったところにつきまして、こういうご意見をいただきました、本文中にはこのように反映させていただきましたということについて、まとめさせていただいたところでございます。これも併せてホームページに掲載したいと思っております。

資料2についての説明は以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

今、ご説明いただきましたように、一般からのいただきましたたくさんのご意見につきましても、しっかりとそれを踏まえた上で、できる限りの修正を行っていただいたということでございますので、その点よろしくご確認いただきたいと思います。

それでは、少し時間には余裕ございますが、もう一言言うことがありましたら、是非せつかくの機会でございますので。よろしいでしょうか。

はい。

○松本委員 一言。是非、先ほどは大臣も今帰ってきたとおっしゃっていましたが、怖い財政当局にも果敢に向かって取り組んでいただきまして、関係の国費予算を是非この施策が実現できるように、そういうバックボーンとして農林水産省として頑張ってもらいたいと、このようにお願いをいたします。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

これまで、もう二十何回にわたってこの皆様の貴重なご議論をいただきまして、本当に

私からも心から御礼を申し上げます。

皆さんから今日もお話しいただいたように、この計画が、現場の生産者の皆さんにとって将来展望が開ける持続的な明確なメッセージになって、消費者、国民の皆さんにとっても国民全体の食の未来が開けるように、まさにこれが実現されないと意味がないわけですので、その責任の一端はここで議論していただいた委員の皆様も一緒に共有しているということで、今後これが実現されていくために、皆さんもまた引き続きそれぞれのお立場から、しっかりとご尽力いただきたいということもお願いしまして、改めてここにおられるすべての関係者の皆さんのご尽力に厚く御礼申し上げます。

では、予定の時間はまだ来ておりませんが、大体これで議事を終了したいと思いますので、最後に事務局から、今後の日程についてご説明をお願いします。

○大臣官房参事官 今、鈴木部会長からもお話しいただきましたけれども、23回に及ぶ企画部会、基本計画の議論だけですと十六、七回だと思いますけれども、大変精力的に長いことご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

この後の進め方でございますけれども、部会長に一任いただきました所要の修正はこの後加えさせていただきますけれども、部会長のご了解をいただいた上で、来週の月曜日29日に開催されます「食料・農業・農村政策審議会」におきまして、答申をいただくということになります。

本審議会は14時からの開催でございます。委員の皆様には先週、今週、来週と非常にタイトな審議会、委員会の日程をお願いしまして大変申し訳ございませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。

そして、閉会の後、ちょっと私からご連絡事項がございますので、しばらくそのまま。

○鈴木部会長 それでは、本日はこれで閉会といたします。

本当にどうもありがとうございました。

午後4時26分 閉会